

### 3 県内市町の取り組み

#### (1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
広島市	広島市基本構想 第5次広島市基本計画	平成21(2009)年10月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。
呉市	第4次呉市長期総合計画 (平成24年改訂版)	平成23(2011)年3月	国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人市民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。
竹原市	竹原市総合計画	平成21(2009)年3月	多文化共生の社会づくり 国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実にも努める。
三原市	三原市長期総合計画 後期基本計画	平成22(2010)年3月	国際感覚豊かな人づくり ○市民の国際化に対する意識啓発を推進するとともに、学校における国際理解教育、日本や郷土の伝統・文化等を大切にする教育・交流事業を一層充実させ、国際感覚豊かな人づくりを推進する。 ○学校をはじめ多様な主体による地域の特性や資源を活かした国際交流を推進する。 ○国際交流における幅広い市民参加や行政・経済団体等の国際交流活動等の状況を踏まえ、将来的な姉妹都市提携に向けた検討を行う。 国際化に対応した地域づくり ○冊子や案内等への外国語併記や住民と外国人との交流機会の拡充等による相互の異文化理解を図り、国際性豊かな地域社会づくりを推進する。 ○外国人に対して日本語学習機会の提供を促進し、地域における生活を支援する。
	三原市国際化推進指針	平成25(2013)年3月	○時代のニーズに対応しながら、本市の特性を踏まえた国際化を実現するため、市民や団体との連携・協働のもと、総合的・計画的な取り組みを進めるうえでの方向性を示す。 ○将来像、基本理念を明確にし、国際交流の推進、多文化共生の推進、協力・連携体制の充実・強化、国際化を担う人材の育成・活用の4つの基本方針と具体的施策を展開する。
尾道市	尾道市総合計画	平成24(2012)年3月	○東アジア都市間交流推進事業（東アジアの都市と友好提携、市民レベルの交流促進） ○国際交流推進事業（留学生の受入支援）（外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成） ○外国人旅行者を誘致するための事業 ①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェンツ・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化
福山市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府中市	第3次府中市長期総合計画	平成17(2005)年3月	市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流を促進する。
三次市	三次市総合計画 「みよし百年物語」	平成18(2006)年3月	○国際交流の推進などによる国際化に対応できる人材の育成 ○海外への多言語による“みよし文化”の情報発信 ○友好都市（姉妹都市）との教育・文化・スポーツなどの交流を通じた相互理解の推進 ○海外への多言語による観光情報の発信 ○外国人観光客に対応できる観光ガイドの育成とわかりやすい案内表示の設備 ○国際化に対応できる人材の育成と支援（技能や語学力の向上等） ○友好都市（姉妹都市）、中国地方の主要都市との交流・連携の強化 ○海外への多言語による“みよし情報”の発信
庄原市	庄原市長期総合計画	平成19(2007)3月	交流事業の推進（国際交流関係抜粋） （現状と課題） 近年、国際交流や地域間交流などへの関心・意識が高まりを見せており、対象も個人、団体、地域、企業といった幅広い形態・分野に及んでいる。庄原市は、旧庄原市と中国四川省綿陽市との間で平成2(1990)年9月に締結された「経済技術友好協力協定」を継続し、国際友好都市としての交流を行っている。国際交流の前段として、国際化の進展が指摘され、平成18(2006)年6月末現在、本市に居住する外国人は10カ国・298人で、その数は増加傾向を示している。居住形態も短期滞在型から長期滞在・定住型へと移行していることから、言語の違いから生じる課題へ適切に対応できる体制を整備するとともに、外国人を地域に受け入れることで「多文化共生社会」の実現をめざす必要がある。 （各種交流の推進） ①国際化への対応 国際化の進展に対応するため、日本語教室の開設や相談窓口の充実を図るほか、啓発活動や外国語教育を推進し、市民の国際理解に努める。 ②国際交流の促進 国際交流協会や日中親善協会へ参画する中で、交流機会や交流情報を提供し、市民の国際感覚の養成と交流活動の促進に努める。 ③友好都市交流の推進 国際友好都市（中国四川省綿陽市）との交流については、青少年・政府間の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努める。 （関係機関・団体との連携） ○協力・協働関係の維持と充実 国際交流協会や日中親善協会をはじめとする市民団体、学校や企業など、関係機関・団体との連携の中で、国際化への対応と多様な交流事業を推進する。

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
大 竹 市	第五次大竹市総合計画	平成23(2011)年3月	多文化共生の推進 ○定住外国人とともに地域づくりをする多文化共生社会に対応できる人づくりを促進する。 ○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、幅広く市民が参加することで、国際感覚の豊かな人づくりを促進する。
東 広 島 市	第2次東広島市国際化推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生社会を構築するにあたり、「外国人を支援する」視点から、「外国人市民の自己実現と、地域の活性化を一致させる」視点に立って、国籍によらず、本市に住むすべての市民が相互理解のもと、個性と能力を最大限に発揮し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指す。
廿 日 市 市	廿日市市国際化推進指針	平成25(2013)年1月	廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。
安 芸 高 田 市	安芸高田市多文化共生推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生の推進 「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に掲げ、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を發揮しながらまちづくりに参画でき、多様な社会を築くことを目的としています。また、本プランでは少子高齢化による人口減少に対応した多文化共生施策であることも特徴であり、より多くの外国人市民の定住を推進する。 具体的な事業 ○多文化共生推進員や相談員、翻訳・通訳員の設置 ○交流拠点となる施設の整備 ○相互理解と交流の場づくり ○安心して医療サービスが受けられる医療通訳制度の創設 ○外国人の子どもの対象とした日本語力と総合的学力支援事業
江 田 島 市	江田島市基本構想	平成18(2006)年3月	交流人口の増大や活性化と合わせ、江田島市のアピールやイメージアップに努める。また、市民の国際感覚やホスピタリティの醸成、国際交流活動の機会確保と参加促進に努めるとともに、外国人に配慮した案内表示などに取り組む。
	江田島市総合計画	平成19(2007)4月	世界の国々や様々な文化への理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに国際交流の場と機会の確保に努める。 外国から訪れた人などが安心して快適に過ごせるよう市民のホスピタリティの情勢や外国人に配慮した環境整備に努める。
海 田 町	第4次海田町総合計画	平成22(2010)年12月	海田町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。 また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。
熊 野 町	第5次熊野町総合計画	平成23(2011)年3月	○グローバル化による影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。 ○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。
坂 町	坂町第4次長期総合計画	平成22(2010)年3月	海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市の南加坂郷友会との交流を継続的に行う。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語表記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。
安 芸 太 田 町	安芸太田町長期総合計画	平成18(2006)年3月	国際交流員などの専門的な人材活用を図り、情報化や国際化等、時代の要請に対応できる児童・生徒の育成に努める。
北 広 島 町	北広島町長期総合計画	平成19(2007)年3月	○国際交流の推進 学校教育や生涯学習などを通じて、様々な文化や人種、民族などへの理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに、国際交流の場と機会の確保などに努める。 具体的施策：住民の国際感覚の醸成、外国人との交流の推進、外国人に配慮したまちづくり
大 崎 上 島 町	大崎上島町第1次長期総合計画	平成17(2005)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
世 羅 町	世羅町国際交流推進計画	平成14(2002)年11月	旧世羅町の「国際交流推進計画(H14～16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。
神 石 高 原 町	神石高原町の教育行政施策	平成16(2004)年2月	確かな学力の定着・向上を目指し、国際理解教育の推進を行う。 英語活動をとりにれた総合的な学習の時間や、ALTによる授業と充実。国際感覚豊かな子どもの育成を図る。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業（平成25年度）

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	広島市特別名誉市民称号の贈呈	本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。	484	企画総務局秘書課
	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「グローバル人材開発コース」に職員を派遣する。 日程：平成25年9月3日～9月13日（11日間） 出張先：米国国内の2都市程度 派遣：1人	682	企画総務局人事部研修センター
		国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「これからの公共のあり方」に職員を派遣する。 日程：平成25年9月21日～9月30日（10日間） 出張先：サンフランシスコ市ほか（米国） 派遣：1人	560	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「豪州多文化主義政策交流プログラム」に職員を派遣する。 日程：未定 派遣1人	342	
		語学力を有し、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員を育成するため、職員を海外（英語圏）に派遣し、都市づくりや文化、社会、市民生活などの調査研究に従事させる。 日程：平成25年6月10日～9月14日（97日間） 出張先：米国 派遣1人	3,497	
	国際交流事業	(1) 海外の学術交流協定大学等との間で教員交流・学生交流等の学術交流を実施する。 ①国際関係学院（中国・北京市） ②西南大学（中国・重慶市） ③上海大学（中国・上海市） ④西京大学校（韓国・ソウル市） ⑤梨花女子大学校（韓国・ソウル市） ⑥ハノーバー専科大学（ドイツ・ハノーバー市） ⑦アラヌス大学（ドイツ・ボン近郊） ⑧ベルリン・バイセンゼー芸術大学（ドイツ・ベルリン市） ⑨オルレアン大学（フランス・オルレアン市） ⑩レンヌ第2大学（フランス・レンヌ市） ⑪ハワイ大学マノア校（米国・ホノルル市） ⑫国連平和大学（コスタリカ） (2) 夏期集中講座（ヒロシマと平和2013）の開催 7月30日～8月8日	639	市立大学事務局
	国際シンポジウムの開催	研究テーマに関わる問題について国際シンポジウムを開催し、当研究所の研究成果を市民等に公開する。 日程：平成25年12月7日（予定）	4,692	広島市立大学 （広島平和研究所）
	結核健康診断の実施	外国人留学生に対して、結核健康診断を実施する。 検診予定人員50名	170	健康福祉局保健部 保健医療課
	放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)	広島が蓄積している原爆被曝者治療の実績、放射線障害に関する調査研究の成果を世界各地で発生している放射線被曝による被災者の医療に有効に活かすことにより世界貢献と国際協力の推進に資することを目的として、本市、広島県並びに関係機関がHICAREを発足し、研修医師等の受入・派遣事業など各種事業を実施する。また、在外被曝者支援事業の一環としても、HICAREの研修医師等の受入・派遣を実施する。 日程：2月中旬 出張先：韓国（医師等派遣） 受入：30名 派遣：5名	20,994 (広島市分 10,497千円)	健康福祉局 原爆被害対策部調査課
	在外被曝者支援事業 ①健康相談等事業②受入 医師研修事業)	在外被曝者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣及び韓国原爆養護ホーム職員等の受入研修を実施する。 受入：5名 派遣：1名 ①日程：平成25年6月26日～7月8日 出張先：北米	2,095	健康福祉局 原爆被害対策部調査課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	韓国・大邱広域市との経済観光交流の促進	毎年6月に大邱広域市で開催される「韓国大邱国際食品展」へ、ブース出展、職員派遣を行い、広島地域の食品、観光についてPRする。 派遣：平成25年6月12日～6月 2名	1,272	経済観光局 産業振興部商業振興課
	モントリオール市との経済観光交流の促進	モントリオール市で開催されるモザイクカルチャーの国際大会への出展の機会をとらえ、地元経済団体とともに経済観光訪問団を派遣し、同市との経済観光交流の促進を図る。 派遣：平成25年8月26日～30日 3名	4,838	経済観光局 産業振興部商業振興課
	ビジネスフェア中四国2014の開催	浜田、広島、松山、高知の4市の行政と商工会議所が協力して開催する消費財見本市「ビジネスフェア中四国2014」において、国内だけでなく、海外バイヤーとのビジネスマッチングを実施する。 日程：平成26年1月31日～2月1日	1,987	経済観光局 産業振興部商業振興課
	インバウンド推進事業 (韓国等からの誘致促進)	本市と姉妹都市提携している大邱広域市と慶尚北道が主催し、韓国慶州市で開催される国際観光博覧会(ツアーエキスポ大邱2013)に出展するなど、韓国を中心としたインバウンド推進事業を実施する。 日程：平成25年4月10日～15日(5泊6日) 派遣：1名	500 ※負担金	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	インバウンド推進事業 (中国・寧波市との経済観光交流の推進)	平成22年より交流を続けている中国寧波市で開催される「第15回浙江省経済貿易商談会」友好都市ブースにて広島観光情報の発信を行う。平成24年度からの継続した取組みにより、中国からのさらなる旅行者来訪促進を目指す。(公財)ひろしま産業振興機構上海事務所への業務委託により実施 日程：平成25年6月8日～11日	194	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	ビジット・ジャパン地方連携事業	外国人旅行者の来訪促進のため、中国運輸局、広島県、他県等との広域連携のもと、中国・韓国・フランス等を対象として、メディアを通じた広島観光情報の発信や、魅力的な旅行商品造成等の促進のため、旅行会社の招聘ツアー等を実施する。 日程：未定	8,000	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	おもてなし市民交流プログラム	「海外からの国際会議参加者等」と「児童及び地域住民等」による平和や日本文化等の交流を通じて、平和の発信、国際理解及びまちなかのにぎわいづくりを図るとともに、広島ならではの「おもてなし」によりリーダーの確保につなげる。 日程：年3回実施予定 受入：各10名人程度	0	経済観光局観光政策部 M I C E戦略担当、中区市民部地域起こし推進課、(公財)広島観光コンベンションビューロー、市民局国際平和推進部国際交流課、教育委員会学校教育部指導第二課、(公財)広島平和文化センターが連携し実施
	景観シンポジウムの開催	一昨年、アジア都市景観賞を受賞し、本市の景観がアジアにおいて評価を得たことを踏まえ、世界に誇れる「まち」の実現に向けて、美しく品のある都市景観を創出するため、景観資源の活用等について考えるとともに、市民意識の醸成を図ることを目的としてシンポジウムを開催する。 ・場 所：広島国際会議場・ヒマワリ	2,476	都市整備局 都市計画課 都市デザイン係
	モザイクカルチャー国際大会モントリオール2013への出展	・モザイクカルチャー作品制作(材料、フレーム製作、草花植付け) ・現地の大会事務局に作品制作を委託  ・現地で、施工作业及び作品確認 日程：平成25年6月3日～10日(6泊8日) 派遣：1名  ・経済観光局の「経済観光訪問団の派遣」と合わせて大会期間中のヒロシマデーへ出席 日程：平成25年8月26日～30日(3泊5日) 派遣：1名	6,500 (作品出展のための委託料)  1,146  1,007	緑政課 花と緑の施策係
再生自転車海外等譲与事業 (自転車等駐車対策費)	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、大部分の自転車は不用物品として処分している。 このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、平成8年度から再生自転車海外譲与自治体連絡会に加入し、再生自転車を開発途上国に継続的に譲与している。	2,179	道路交通局自転車都市づくり推進課	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	区の魅力と活力向上推進事業<ルート77グリーン街道推進事業>ボランティアによる海外援助米生産事業	安佐南区戸山地区において一般市民による海外援助米の生産奉仕活動の場を提供し、地域と都市住民との交流・協働を進め、地域の活性化につなげていくとともに、「地産地消」や「食と農」について学べる仕組みづくりや国際社会への貢献など、市民の自主性、自発的な活動を助長する。 主体：広島市、J A広島市、地域生産者組織、町内会、ライオンズクラブ 参加者：一般公募のボランティア213人 (平成25年4月1日現在) 輸出先：民間援助団体「マザーランド・アカデミー」(東京都品川区)を通じてアフリカのマリ共和国へ 日程：平成25年5月18日 田植え 平成25年7月6日 草取り 平成25年10月19日 稲刈り・収穫祭	700	市民局市民活動推進課、安佐南区役所市民部地域起し推進課、同農林建設部農林課
	畑賀国際交流会 (区の魅力と活力向上推進事業補助金採択事業)	地域の団体(地区社会福祉協議会等)が「畑賀国際交流会」を開催し、地域に居住する外国人と地域住民との交流の促進を図る。 日程：平成25年12月予定	184 (うち広島市補助金44千円)	畑賀地区社会福祉協議会
	JICA課題別研修・都市上水道維持管理(給・配水)	都市上水道の維持管理を行う現場技術者(エンジニアレベル)の中でも「給配水」に従事する技術者を対象として実践的な技術の移転・普及を図る研修 日程：平成25年7月16日～平成25年8月2日 人員：8名	2,042 (経営研修サービス)	水道局 企画総務課
	JICAイラク国別研修経営研修(仮)	水道の経営技術を学ぶ研修(仮) 日程：平成25年9月上旬		水道局 企画総務課
	重慶市第三人民医院との医学交流事業	重慶市第三人民医院から医師を受け入れ、医学に関する情報交換を行うこととしている。 日程：未定 人員：重慶市第三人民医院 医師等3名	2,605	病院事業局経営管理課 安佐市民病院
	大邱広域市との交流推進事業	本市と大邱広域市は、「フラワーフェスティバル」と「カラフル大邱フェスティバル」に平成8年度(1996年度)から10年度(1998年度)までは毎年相互に、平成11年度(1999年度)からは隔年で代表団と芸術団を派遣してきた。 平成25年度は、大邱広域市が代表団、芸術団を派遣する年であることから、本市に大邱広域市代表団を受け入れることにより、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解と市民の国際意識の醸成を目指す。 受入：平成25年5月3日～5月5日 7名	330	議会事務局総務課
	ハノーバー市との交流推進事業	本市とハノーバー市は、昭和58年(1983年)の姉妹都市提携以来、平和、教育、文化、経済などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。 平成25年度は、姉妹都市提携30周年の節目を迎えるにあたり、両市民の相互理解を深めるため、代表団によるハノーバー市訪問を実施する。また、ハノーバー市から代表団を受入れることにより、両市の交流の一層の促進を図る。 派遣：平成25年5月8日～5月14日(5泊7日)3名 受入：平成25年8月上旬 5名	2,394	議会事務局総務課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(広島市・大邱広域市青少年交流事業)	本市の姉妹都市である大邱広域市へ青少年を派遣し、生活を共にしながら平和学習などを行うことにより、両市の青少年の友情を深め、平和意識の醸成を図る。 日程：平成25年7月26日～31日(5泊6日) 派遣：指導者3名(職員1名含む)、青少年22名	60	教育委員会育成課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(青少年国際平和未来会議の開催)	本市と姉妹・友好都市等の青少年が本市に集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて寄与する気持ちを育む。 日程：平成25年8月5日～15日(10泊11日) 受入：姉妹・友好都市等青少年・指導者 43名	5,605	教育委員会育成課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国際青年会館主催事業	本市の青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座やボランティア活動に必要な知識などを学ぶ研修会の実施により自主性や資質の向上を図るとともに、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを通じて国際相互理解を深め、ボランティア活動の機会を提供する。	1,702	教育委員会育成課 (財)広島市未来都市創造財団に委託)
	英語教員海外研修 【韓国大邱広域市への中学校外国語科(英語)教員派遣研修】	①広島市立中学校の外国語科(英語)教員3名が、大邱広域市内の中学校を訪問し、現地英語教員と共同で授業を行う。 ②教育長他2名が、協定締結に関して大邱広域市教育庁を訪問する。  ①平成25年4月28日～5月25日(2泊28日) ②平成25年11月(2泊3日)	総額 2,304 ① 1,772 ② 532	教育委員会指導第一課
	英語指導助手配置	高等学校において、生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を育成するため、英語指導助手を配置する。 日程：平成25年4月1日～平成26年3月31日	27,000 (委託料)	教育委員会指導第二課
	高校生の国外留学推進事業 (新しい教育の推進)	次代を担う高校生が人間としての在り方、生き方について自覚を深めるとともに、自立への歩みが始められることを期して、語学や文化の面において国際的視野を持った高校生を育成するため、市域の高校生を留学プログラムに参加させる。  ①第八次派遣 6月帰国 第3年次7名 (ロシア・デンマーク・チェコ・イタリア・ハンガリー・カナダ・ドイツから帰国) ②第九次派遣 8月 第2年次7名 (コスタリカ・オーストリア・アメリカ・フィンランド(2)・アイスランド・アルゼンチン) ③第十次派遣 募集・選考のみ 第1年次8名 ④第八次受入 3月 第2年次5名 (チェコ・ドイツ・ホンジュラス・韓国・ニュージーランド) ⑤第九次受入 未定 第1年次5名	総額 7,609 7,600 (委託料) 9 (通信運搬費)	教育委員会指導第二課
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	総額 20,388 日本語指導協力者の派遣 20,064 (報償費) 38 (保険料) 教育相談員の派遣 114 (報償費) 日本語指導協力者等の研修 154 (普通旅費) 18 (報償費)	教育委員会指導第二課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	今日的課題への学習支援 (多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。		(財)広島市未来都市創造財団 中央図書館
		<中央図書館> ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供	図書費： 200	
		<こども図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供 ・多文化理解おはなし会・理解講座イベント 外国人講師等による、外国語絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど	図書費： 199 講座実施 等： 36	
		<中区図書館> ・外国語のおはなし会 講師：国際青年会館の登録ボランティア 年11回（毎月1回、8月を除く）	講座 実施等：-	
		<安芸区図書館> ・ポルトガル語及びスペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供	図書費：- (中央図書館図書費を含む)	
韓国映画上映会 in 広島 (仮)	韓国文化を紹介するために、韓国映画の名作を上映する。 日程：平成25年7月13日(土)～7月20日(土) ※16日(火)は休館日	チラシ印刷費： 87	(財)広島市未来都市創造財団 映像文化ライブラリー	
公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」	各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。 (46施設57事業)	(公民館学習会予算の中で実施)	市民局生涯学習課 (財)広島市未来都市創造財団に委託)	
ハノーバー市姉妹都市提携30周年記念事業	平成25年度に姉妹都市提携30周年の重要な節目を迎えるに当たり、本市から芸術団をハノーバー市へ派遣し記念行事に参加するとともにハノーバー市から芸術団を受け入れ、記念行事等を開催することにより、両市間交流の一層の促進を図る。 芸術団の派遣：7月中旬（5泊6日） 芸術団の受入れ：10月（5泊6日）	7,002 (芸術団の派遣)  1,717 (芸術団の受入れ)	市民局文化振興課	
大邱広域市との交流推進事業（芸術団の受入れ）	本市と大邱広域市は、平成9年(1997年)の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。 平成11年度からは平成19年度（姉妹都市提携10周年を記念し、相互に派遣・受入れを実施）を除き、隔年で芸術団の派遣を行っている。平成25年度は「フラワーフェスティバル」に大邱広域市からの芸術団を受入れ、両市間交流の一層の促進を図る。 日程：平成25年5月2日～5月5日	1,287	市民局文化振興課	
アフィニス夏の音楽祭2013 広島	世界の一流オーケストラ等で活躍している演奏家を講師として迎え、国内プロ・オーケストラ楽団員を対象としたセミナー等を開催し、その相互交流とレベルアップの機会を提供するとともに、児童・生徒、一般市民対象の演奏会や交流事業を行って、市民にクラシック音楽に親しんでもらい、世界共通の言葉である「音楽」を通じ、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けているヒロシマのメッセージを発信する。 日程：平成25年8月18日～25日	臨時職員 賃金： 753 交流事 業： 4,500 (うち市 予算： 1,500千 円)	市民局文化振興課 (財)広島市未来都市創造財団	
第39回日米大学野球選手権大会の開催	日米大学野球選手権大会の第3戦をマツダスタジアムで開催する。（主催：全日本大学野球連盟ほか、共催：広島市ほか） 日程：平成25年8月18日～25日	5,000 (共催負担金)	市民局スポーツ振興課	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	平成25年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	他都市の青少年との交流を通して相互理解と友好を深めスポーツ少年団活動の活性化に寄与するため、この事業の実施に係る経費の一部を助成する。 (1)広島市剣道スポーツ少年団による韓国ソウル特別市剣道道場協議会との交流 (2)青崎サッカークラブスポーツ少年団によるニュージーランドパーマストンズサッカーチームとの交流。 【交流活動】 交流団との競技による活動に次の(1)～(4)の内容の活動を1つ以上含めること。 (1) 交流団との競技以外の交流活動 例：交流パーティ等のレクリエーション活動 (2) 交流団との学習活動 例：特色のある施設の見学やデッサン活動 (3) 交流団との社会活動 例：ボランティア活動や清掃活動 (4) その他相互理解と友好を深める活動	(1)100  (2)100	(公財)広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団
	「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の見直し	平成18年に策定された「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」について、昨年度実施した外国人市民生活・意識実態調査の結果を踏まえて見直しを行う。	0	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	広島市多文化共生市民会議の運営	指針に基づく施策の取組み状況等の報告・意見聴取のための市民会議(2回)及び「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の見直し検討会(3回)を開催する。 日程：平成25年8月～平成26年3月	568	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語(6言語・日本語併記)に翻訳したガイドブックを作成・配布し、外国人市民の暮らしの利便性向上を図る。	555	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の総合相談窓口事業	日本語に不慣れな外国人市民のために多言語で対応できる相談窓口を開設し、面接や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供、行政機関等への通訳派遣などを行う。	4,899	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の日本語能力向上支援事業	地域日本語教室及び日本語ボランティアの活性化とネットワーク化に取り組むことにより、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動等への参画の促進を図る。	382	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	平和宣言の発信	「平和宣言」の内容を国内外に周知するため、平和宣言を印刷・配布するとともに、外国語版及び点字版を作成・配布する。 また、8月6日の夜(アメリカの8月6日の午前8時15分)に、広島市長が原爆ドームを背景に平和宣言を英語で読み上げ、その映像をインターネットを通してライブ中継で世界に発信する。 ・主な内容： ①平和宣言文パネルの作成・掲示 ②平和宣言の動画作成・インターネット等での発信 ・広島市及び本財団のホームページでの平和宣言読上げ動画メニューの設置 ・平和記念資料館での平和宣言読上げ映像の上映 ・外国語7か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガリー)の作成 ③平和宣言文の送付(和文：26,000部、英文：15,000部、点字：200部)	3,099	(公財)広島平和文化センター (公財)広島平和文化センターへ委託 (平和連帯推進課)
	国際平和シンポジウムの開催	核兵器廃絶に向けた国際社会の動きや、広島・長崎及び市民社会の取組などについて議論し、広く情報を発信することにより、核兵器のない世界への気運を高めることを目的とする「国際平和シンポジウム」を、広島市で開催する。(広島市と長崎市の両市が持ち回りで開催している。)	3,178	(公財)広島平和文化センター (平和連帯推進課)



市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国連軍縮フェローズの受入れ	各国の外交官を対象に軍縮専門家を育成する目的で国連が主催する「国連軍縮フェローシップ計画」の研修生（フェローズ）を広島に受け入れ、原爆記録ビデオの上映、被爆体験者による証言等により、原爆被害の実相について理解を深める研修を行う。 ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等 ・内 容：学識者や被爆者による講話、原爆記録映画の上映、広島平和記念資料館・原爆ドームの視察等  日程：未定（2泊3日） 受入：27名	544	(公財)広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、本財団から訪中団を派遣し、被爆の実相及び核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの願い」を伝えるとともに、市民レベルの交流を行い、相互理解の促進を図る。  (出張日程) 平成25年11月（7泊8日） 出張先：北京市、南京市、上海市（中国） 派遣：6名	1,241	(公財)広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	2020ビジョンキャンペーンの展開	2020年までの核兵器廃絶を目指して平和市長会議が取り組む「2020ビジョンキャンペーン（核兵器廃絶のための緊急行動）」の国内外での展開を図る。 ・内 容： ① 第2回NPT再検討会議準備委員会への出席等 ② 国内都市に対する2020ビジョンキャンペーンへの協力要請 ③ 国内加盟都市会議の開催 ④ 「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動の展開 ⑤ 海外連絡員の設置 ⑥ 全米市長会議等との連携強化 ⑦ 平和市長会議及び2020ビジョンキャンペーンのPR等  (出張日程) 平成25年4月（7泊9日） 出張先：ジュネーブ市（スイス） 派遣：4名	36,965 (広島市単独事業、平和文化センター単独事業、その他広島・長崎両市の共同事業)	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	平和市長会議運営体制の充実検討	地域ごとのグループ化や加盟都市による運営経費の一部負担の実施に向け役員都市と協議する。  (出張日程) 平成25年10月 出張先：イーペル市（ベルギー） 派遣：4名  (出張日程) 平成25年11月 出張先：バンコク市（タイ） フリマントル市（オーストラリア） 派遣：2名  (出張日程) 平成26年1月 出張先：テヘラン市（イラン） 派遣：2名	4,698	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	世界平和都市連帯の推進	核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現を図るため、世界の都市への平和市長会議加盟呼びかけ、ホームページの充実、ニューズレター発行、平和市長会議事務局の運営等を行う。 ・平和市長会議加盟都市数:156か国・地域 5,551都市（平成25年3月1日現在）	7,358 (広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼びかける。また、新たに講座を開設する大学に対し、学識者や被爆証言者等の派遣及び教材の提供を行う。	224 (広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	第8回平和市長会議総会の開催	第8回総会を広島で開催し、平和市長会議の今後の行動計画や運営体制の充実方策等を審議・決定するとともに、各国政府・NGO関係者等との対話集会等を実施する。	50,000	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	平和文化センターインターンシップ事業	国内・海外の学生、青年をインターンとして受け入れ、広島での実際の平和活動や様々な経験を通して被爆地ヒロシマについての理解を深める機会を提供し、平和ネットワークを拡充する。	390	(公財)広島平和文化センター (総務課)
	国外原爆写真展用資料の提供	原爆被害の実相を広く伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習を実施する世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。	506 (広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財)広島平和文化センターに委託)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆展を開催する。  (出張日程)平成25年9月、10月 出張先:ザグレブ市、ビオグラード・ナ・モル市(クロアチア) 派遣:各2名	10,176 (広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財)広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発課)
	国連ウィーン事務所における被爆資料等の展示解説	国際機関が多数拠点を置き、多くの来場者が見込める国連ウィーン事務所内に、長崎市と共同で被爆資料等を展示する原爆展を常設し、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成する。  (出張日程)平成25年7月 出張先:ウィーン市(オーストリア) 派遣:3名	4,827 (一部、広島・長崎両市の共同事業のため、両市で1/2ずつ負担)	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財)広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発課)
	英語で伝えようヒロシマセミナー	広島の実相を正しく英語で伝えていくため、原爆被害の概要及び英語での表現方法について学ぶ機会を提供する。	55	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財)広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発課)
	インターネットによる平和情報の発信	被爆の実相を伝えるとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を喚起していくため、インターネット上に平和記念資料館の公式ホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」を設置し、原爆・平和に関する情報を発信する。 ・内容:①ヒロシマ・ピース・サイト ②バーチャル・ミュージアム ③キッズ平和ステーション ④資料館メールマガジンの発行 ⑤データベースの管理・運用	18,996	(公財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発課)
	海外でのウェブ会議システムによる被爆体験証言	海外のより多くの人に被爆体験証言を聴いてもらうことで、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外原爆展で築いた現地主催者とのネットワークを活用し、ウェブ会議システムにより、被爆体験証言を配信する。 ・実施予定回数:12回	374	(公財)広島平和文化センター (平和記念資料館啓発課)
子どもたちの平和の絵コンクールの開催	子どもたちの平和への意識の高揚を図るため、広島市内及び海外の姉妹・友好都市等の小・中学生から「平和」をテーマとした絵を募集し、優秀作品を表彰するとともに展示会を開催する。 展示会:平成26年1月	1,013	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和記念資料館啓発課)	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	米国での原爆写真ポスター展等の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての世論を醸成するため、米国内で原爆写真ポスター展を開催する。併せて、現地と広島をインターネットで結び、被爆体験証言を聞いてもらうウェビュ会議を開催する。 日程：平成25年8月～9月	282	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財)広島平和文化センターへ委託) (平和記念資料館啓発課)
	国際交流・協力事業への助成	広島市内の団体が行う国際交流・協力事業に対し補助金を交付することにより、広島市民の国際交流・協力事業への参画意欲を高め、市民団体の育成と多様な国際交流・協力事業の推進を図り、広島市の国際化に寄与する。 *区分:「国際交流・協力活動振興補助金」 「国際交流・協力活動育成補助金」	887	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流ネットワークひろしまの運営	広島市内の国際交流・協力活動団体等で組織する「国際交流ネットワークひろしま」へ情報提供、活動支援サービスを提供することで、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、市民レベルの国際交流活動を促進するため、語学ボランティア、ホームステイ等のボランティア登録を受け付け、非営利機関等からの依頼によりあっせんを行う。また、国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報等のホームページの内容を随時更新し、インターネットを利用した情報発信、受信機能の充実を図る。	2,011	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流・協力の日の開催	国際交流・協力活動団体を中心に在住外国人を含む広島市民が、「学び」を基調とした様々な国際交流・協力事業を行うことによって、団体間の情報の共有化及び連携の強化を図るとともに、参加市民が国際交流・協力活動への関心を高め、次代を担う青少年をはじめ、あらゆる世代の人々が地球市民としての共生意識を醸成することにより、広島の国際化に資する。 *内容：研修会、展示、バザー等の実施 日程：平成25年11月17日	3,014	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	べあせろべの開催	昭和59年度から実施。在住外国人と市民が、各国・地域の食文化や民族芸能等を通じて交流を行うため、国際交流フェスティバル「べあせろべ」を開催する。 *共催；べあせろべ実行委員会(ボランティア団体)、(公財)ヒロシマ平和創造基金 *協力；(財)広島国際文化財団 日程：平成25年10月27日	150	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流員による国際交流事業の実施	本財団に配置されている国際交流員を学校等広島市関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に派遣し、講演等を行うとともに、国際交流員が市民の相談に応じる国際交流員の相談日を実施し、国際交流及び国際理解の推進に資する。	19	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	情報誌の発行	在住外国人のための英語による生活・文化情報誌を作成・配布し、広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。(月1回)	20	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	国際交流・協力団体との連携	広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、関係機関との連絡会議を開催するとともに、二国間団体の総会・講演会や地域国際化協会の研修会等に参加する。	285	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	ボランティア通訳者の研修・派遣事業	在住外国人の増加に伴い、行政機関窓口や学校などにおいて、相互の意思疎通が困難なケースが生じてきていることから、行政窓口をはじめとする公共機関等へのボランティア通訳の派遣を行うとともに、人材育成のための研修を実施し、通訳派遣の充実を図る。	414	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	留学生への自転車の貸与	広島市内に居住し、大学、短期大学、専修学校等に通学する留学生に無償で貸与する。	121	(公財)広島平和文化センター (留学生会館)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	広島市留学生会館管理運営	①留学生の生活を支援するとともに、留学生相互の交流、留学生と市民との交流等、多様な国際交流及び国際協力の推進を目的とする。居住施設と交流施設を併せもち、地域レベルでの国際交流等の事業や情報提供を行う。 ②留学生会館の機能を活用するため次の各事業を行う。 ア 留学生会館まつり イ 留学生による平和フォーラム ウ 留学生と市民とのふれあいコンサート エ 留学生のための就職支援セミナー オ 留学生のための生活相談・支援事業 カ 留学生のための日本語支援事業 キ 留学生と地域とのふれあい事業 ク 国際交流団体への支援・ネットワークの構築	61,268	(公財)広島平和文化センター (留学生会館)
	ひろしま奨学金支給事業	私費による留学生で、広島市内の大学若しくは大学院に在籍する学部生、大学院生若しくは研究生でかつ広島市内に住居する学部生、大学院生若しくは研究生が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、ひろしま留学生基金によって毎年30人に月額3万円を支給する。	15,680	(公財)広島平和文化センター (留学生会館)
呉市	青少年海外派遣研修事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：20人(他に引率者：2名)) 平成25年7月29日～8月4日 訪問国:豪州(ケアンズ)	4,000	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (多文化共生社会対応コース、国際交流基礎コース、消防職員コース、これからの公共のあり方に関する海外派遣研修)	782	人事課
	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET14人、姉妹都市1人))	76,404	教育委員会学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ92回	720	教育委員会学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：国際交流広場	—	秘書広報課
	日本語教室<<呉>>事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計50回 場所：広公民館	880	教育委員会文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計44回 場所：広公民館	264	教育委員会文化振興課
	日本語ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	95	教育委員会文化振興課
	ボランティアスタッフ研修会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	28	教育委員会文化振興課
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループの運営 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	—	教育委員会安浦公民館

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	「国際交流広場」管理運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との幅広い情報を提供することにより、国際交流についての理解と関心を深めるとともに、在住外国人を対象とした生活相談を通じて生活上の利便を図る。 ○研修室 国際交流協会主催の定例教室の他、国際交流を目的とした集会及び研修等に貸出。 ○図書コーナー 実用図書、語学学習教材、絵本、観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海外新聞等の整備。 ○DVDコーナー DVDプレーヤー2台の管理、DVDソフトの充実。 ○メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民間の交流情報を紹介 ○在住外国人相談窓口 英語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語による生活相談	7,985	秘書広報課
	呉市国際交流協会事業補助	姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とした市民レベルでの事業展開を図る。	4,500	秘書広報課
		○異文化交流事業 日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタなどの交流事業の実施	208	秘書広報課 (呉市国際交流協会)
		○教室等開催事業 英語、韓国語、中国語、ポルトガル語など定例教室の実施	1,286	
		○外国人市民支援事業 ① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンの紹介 ④ 情報誌の発行 (英語版600部、ポルトガル語版560部、中国語版340部 年6回)	129	
		○ブレマトン市との交換学生事業 ① 高校生3名の派遣 ② 高校生3名の受入	1,380	
		○昌原市(旧鎮海市)との交流事業 ① 高校生5名の派遣 ② スポーツ交流事業(派遣)	352	
		○温州市との交流事業 青少年交流訪問団の受入等	728	
○広報・研究活動 呉市国際交流協会機関紙「とらいあんぐる」の発行	137			
竹 原 市	外国語指導助手委託事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるティーム・ティーチング方式の英語指導を行う。	12,254	教育委員会教育振興課
三 原 市	少年少女海外研修・交流事業	選考会で決定した市内の中学2年生14名をシンガポールに派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事前研修を11回開催。	2,886	青少年女性課
		シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内の小・中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機会を提供する。	1,000	
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。	290	生涯学習課
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習や視聴覚教材を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・中国語・韓国語(人数:160名 時期:通年)	672	生涯学習課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
三 原 市	国際理解教育推進事業	○ALT配置 外国語指導助手(ALT)を8名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:8名 時期:通年)	37,351	学校教育課
		○英語検定取得促進 中学2年生・3年生に英語検定検定料の一部を補助し、英検取得を促進し英語の基礎力を高めるとともに、異文化理解してグローバル社会をたくましく生きる力を育成する。	238	
	日本語学習支援ボランティア養成講座	外国人に対して、日本語の学習や生活の支援を行うボランティアの養成(人数:40名 時期:年1回)	111	政策企画課
	国際交流推進事業	国際交流や多文化共生を推進する三原市国際化推進協議会への補助を通じて、官民連携による本市国際化を実現する。	2,300	政策企画課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	1,500	秘書広報課
	外国青年招致事業	児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を高めるために、外国語指導助手を小・中学校に計画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。	41,818	教育委員会教育指導課 因島瀬戸田地域教育課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	60	尾道市国際交流推進協議会
福 山 市	在住外国人対策事業	市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語(英語併記)による情報誌を発行している。 【ポルトガル語・スペイン語、英語】 ・時間:月曜日～金曜日 9:00～16:00 場所:市民相談課 ・時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 場所:松永市民課 【中国語】 時間:月～木曜日 8:30～14:30 金曜日 8:30～17:00 場所:市民相談課 【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 毎月1回発行 350部(A4判6ページ) ・中国語「福山彩虹」 毎月1回発行 350部(A4判4ページ) ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 毎月1回発行 300部(A4判4ページ)	9,277	市民相談課
	国際交流員による国際交流事業	国等で実施されている外国青年招致事業(JETプログラム)により国際交流員を招致し、国際交流及び異文化理解の推進のための事業を実施する。 招致人数 1名	5,484	市民相談課
	国際化推進事業	国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。	4,325	市民相談課
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等に対し、日常生活における助言、指導等を行う。 (「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数:自立指導員7名 時期:通年)	1,138	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、身近な地域において日本語を学習する場を確保するため、中国帰国者教室を開設。(「福山市中国帰国者の会」に委託)	365	福祉総務課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	防火研修会	通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修及び救急講習を実施している。(中国語)	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	英語指導助手(ALT)を配置し、小・中・高等学校の英語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。(人数：英語指導助手13名 時期：通年)	78,730	教育委員会指導課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会(保護者の子育て支援) 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催(ポルトガル語・中国語)	57	保育課
	親善友好都市等交流推進事業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入・派遣(マウイ・浦項市) ・レセプション等	3,369	秘書課
		・親善友好都市からの職員研修生受入 ・マウイ親善友好都市提携5周年事業	7,372	市民相談課
国際交流(教育交流)推進事業	2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、交流の覚書を締結 ・北京教育交流訪問団の派遣 ・報告会の実施 ・北京教育交流訪問報告書	2,732	教育委員会指導課	
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(人数：3名 時期：通年)	15,009	教育委員会学校教育課
	留学生支援事業	市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。	33	企画財政課
三 次 市	三次インド交流事業	インドハイデラバード市訪問団派遣事業 (三次インド交流協会主催) (派遣人数：10名 時期：7月6日～7月16日)	1,000	総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業	友好都市(アメリカス市)への市内中学生の派遣事業 (こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催) (派遣人数：43名 訪問時期：8月20日～27日)	4,400	総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	日加教育国際交流事業	平成25年度日本・カナダ教育国際交流事業 (日加教育国際交流協会主催) 【派遣】 (人数：10名程度 時期：10月25日～11月3日) 【受入】 (人数：10名程度 時期：3月12日～19日)	1,220	総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	在住外国人のための生活相談事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、生活相談を実施。(時期：通年)	120	総合窓口センター市民生活課 総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	在住外国人のための日本語教室事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。(時期：通年)	—	地域振興部地域振興課 総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	第38回三次きんさい祭国際村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催 (三次きんさい祭実行委員会主催)(7月27日)	—	総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
	スピーチ交流会	三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表するスピーチ交流会を実施。(時期：11月予定)	—	総務部秘書広報課 (財)三次国際交流協会
庄 原 市	国際友好都市との相互交流事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・庄原市友好訪問団(公式訪問団)派遣	2,655	企画課
	しょうばら国際交流協会事業	・青少年海外研修 市内中、高生を対象に助成 (5名 平成25年7月予定)	680	市民生活課(しょうばら国際交流協会)
		・日本語スピーチコンテスト 平成26年2月中旬予定	86	
		・広島大学留学生ホームステイ2回(HUSA/IDEC)	163	
	・日本語教室 毎週月・木曜日	87		

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業の運営に対して補助する。	250	企画財政課
	英語教育指導補助事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ業務委託し、外国人青年を英語指導助手として各学校に派遣する。	8,800	教育委員会総務学事課
東 広 島 市	外国人生活オリエンテーション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。	2,168	企画課
	東広島市国際化推進協議会事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。 ○日本語教室* ○多文化共生イベント ○国際交流活動の紹介 ○私費留学生奨学金支給 ○徳陽市紹介事業補助 ○国際交流ボランティア事業* ○にほんごひろばU-18 ○One-to-Oneにほんご* ○多言語広報サービス* ○多言語広報メール配信* ○国際交流事業*	4,312	企画課 東広島市国際化国際化推進協議会 *は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託
	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置	8,406	企画課
	外国人市民潜在能力活用体制整備事業	多文化共生コーディネーターの配置	4,200	企画課
	友好都市との交流	友好都市(中国四川省徳陽市)への定期訪問団派遣	2,448	企画課
	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)からの小中学生を受入	2,711	教育委員会教育総務課
	外国人市民へのサービス周知	市が実施している外国人市民向けサービスの内容をまとめ、外国人世帯全てへ通知する。	448	企画課
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。 ・排水処理技術コース	90	企画課
	外国青年招致事業	市内小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校における英語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。	32,128	教育委員会指導課
	廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3,950
姉妹都市交流・協力事業		姉妹都市(ニュージーランドマスタートン)提携15周年記念事業 ・マスタートン市長招聘 ・記念式典、記念植樹 ・ニュージーランド交流展	272	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
外国青年招致事業		国際交流員の招致(人数:1名)	1,809	協働推進課
国際理解教育事業		市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	49,665	教育指導課
日本語教室・日本語指導者養成事業		日本語教室の開催 日本語指導者養成講座の実施	150	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業		生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する	65	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
定住外国人コミュニケーション・生活支援事業		多文化共生相談員(中国語・タガログ語・英語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。	2,041	協働推進課



市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
廿 日 市 市	外国人観光客誘致事業	平成24年度に修正した多言語版サイトの随時更新（翻訳）を行うことで、海外への情報発信を強化する。	210	観光課
		外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会へ事業負担金を支出する。	400	
		外国人旅行者誘致を目的に、国、県及び(独)国際観光振興機構(JNTO)等と連携して、本市の魅力あふれる観光資源や地域産業の情報発信を行う。なお、平成25年度も本市への来訪客が多いフランスを対象に取組む。	500	
		海外人気ガイドブックを活用したプロモーションにより、海外からの誘客を促進する。なお、本事業は、広島県などの関係自治体と民間事業者が協同で実施するため、その事業の一部を負担する。	2,000	
安 芸 高 田 市	ニュージーランド・シンガポール訪問団受入事業	姉妹都市や姉妹校との友好親善、国際理解教育推進のため、関係の訪問団を受け入れ、ホームステイ等により交流を深める。 ○姉妹校シンガポール・メイフラワーセカンダリースクール訪問団受入事業(受入時期：12月)	729	生涯学習課
	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。 (時期：8月6日)	0	生涯学習課
	国際理解協力推進事業	英語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。 また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。 (時期：通年)	17,220	学校教育推進室
	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。 (時期：通年)	600	生涯学習課
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、関係の国に市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業(派遣時期：8月) ○青少年シンガポール派遣事業(派遣時期：8月)	4,868	生涯学習課
	国際交流協会活動助成	国際交流推進を目的に結成された、安芸高田市国際交流協会への活動助成。	50	生涯学習課
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	900	総務課
海 田 町	国際交流事業補助	国際交流協会の事業に対し補助を行う。 (主な事業：海外研修の実施、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解講演会の開催、地域交流会・ボットラックパーティーの開催、会報の発行など)	2,000	企画課
	英語指導補助業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	2,667	教育委員会学校教育課
	外国籍児童 言葉の学習指導	町内小中学校への語学指導員を派遣し、日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行う。	504	教育委員会学校教育課
	外国人向け生活情報提供事業	「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。町ホームページの外国語版を通じて行政情報の中で特に重要な情報を中心に発信する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を掲載した外国語版広報を月1回発行する。	0	企画課
	外国人市民の相談、通訳・翻訳事業	日系人労働者等のために生活相談員を配置し、行政手続をはじめ、様々な相談に応じている。また行政機関や病院等への通訳派遣、行政文書の翻訳など可能な限り外国人のニーズに対応するように努めている。	3,415	企画課 税務課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
熊 野 町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	10,773	教育委員会学校教育課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。(アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	36	企画財政課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	2,987	学校教育課
安芸太田町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	7,680	教育委員会学校教育課
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	4,996	教育委員会
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。(人数：2名 時期：通年)	9,161	学校教育課
	英会話教室	外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。 (定員：40名 5月からH26.3月 毎週火曜日)	7	社会教育課
	世羅高原6次産業推進事業	独立行政法人国際協力機構(JICA)の研修を2回受入。あと2回受入予定。 7/10南東欧地域産業振興政策コース17名 8/16アフリカ地域女性起業家育成支援コース12名	—	産業観光課
神石高原町	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、小中学校における英語教育の充実を図るとともに、保育所訪問等を通じて、国際的な知識や理解を深める。(人数：2名 時期：通年)	6,800	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)